

減免の対象者一覧

障害の区分		身体障害者手帳の交付を受けている者		精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	療育手帳の交付を受けている者
		本人が所有及び運転する場合	生計を一にする者又は常時介護する者が運転する場合		
視覚障害		2級から4級	1級から4級	精神障害者保健福祉手帳に「1級」及び「通院医療費受給者番号」の表示がある場合	最重度又は重度の知的障害者で療育手帳に「㊤」又は「A」判定の表示がある場合
聴覚障害		2級及び3級			
平衡機能障害		3級			
音声機能障害		3級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。)			
上肢不自由		1級及び2級			
下肢不自由		1級から6級	1級から3級		
体幹機能障害		1級から3級及び5級	1級から3級		
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級			
	移動機能	1級から6級	1級から3級		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸又は小腸機能障害		1級及び3級			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級			
肝臓機能障害		1級から3級			